

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度第2回） 議 事 録

1. 日 時 平成15年8月5日（火） 13:00～16:00

2. 場 所 ホテルモントレ大阪

3. 出席者

- 委 員 吉川 和広 委員長、
池淵 周一 委員、辻 武司 委員、端 信行 委員、榎村 久子 委員
安永 正昭 委員
(黒田 勝彦 委員、下田 宏 委員、林 宜嗣 委員は欠席)
- 事務局 近畿地方整備局長、副局長、企画部長、河川部長ほか

4. 議 事

1. 開 会
2. 近畿地方整備局長挨拶
3. 事業評価監視委員会審議
 - 1) 再評価の審議
 - 天ヶ瀬ダム再開発事業
 - 丹生ダム建設事業
 - 大戸川ダム建設事業
 - 猪名川総合開発事業
 - ・足羽川ダム建設事業
 - ・紀の川大堰建設事業
 4. その他
 - 1) 美しい国づくり政策大綱について
5. 閉 会

5. 審議結果

再評価の審議

- ・天ヶ瀬ダム再開発事業、丹生ダム建設事業、大戸川ダム建設事業、猪名川総合開発事業

現在、今後20～30年の河川整備の内容を定める淀川水系河川整備計画の策定に向け淀川流域委員会で議論がなされているところである。これまでの流域委員会での議論を踏まえて本委員会に提出された資料、説明の範囲の限りにおいて、「天ヶ瀬ダム再開発事業、丹生ダム建設事業、大戸川ダム建設事業、猪名川総合開発事業については、河川整備計画に実施すると位置付けられるまでは本体工事に着手せず、調査・検討を継続する。なお、当面地元の地域生活に必要な道路や防災上途中でやめることが不適当な工事のみを行う。」との対応方針（原案）のとおりで良いと判断された。

- ・足羽川ダム建設事業

現在、今後20～30年の河川整備の内容を定める九頭竜川水系河川整備計画の策定に向け九頭竜川流域委員会において議論がなされているところである。これまでの流域委員会での議論を踏まえて本委員会に提出された資料、説明の範囲の限りにおいて、「河川整備計画に実施すると位置付けられるまでは、河川整備計画検討に必要な調査並びに分析・検討について、今後も継続する。」との対応方針（原案）のとおりで良いと判断された。

- ・紀の川大堰建設事業

「紀の川大堰建設事業は本体工事が完了し、関連事業を残すところであり、今後も河道の疎通能力を確保するために残工事を推進し、事業を継続する。」との対応方針（原案）のとおりで良いと判断された。

なお、各流域委員会での議論の結果については、事業評価監視委員会にも報告することとする。

6. その他

「美しい国づくり政策大綱」について事務局より説明があった。

以 上